

冬休みを安全に過ごすために

冬休み期間

小学校・中学校・高等学校

12月25日(木)から1月13日(火)まで

幼稚園

12月25日(木)から1月13日(火)まで

こども園

12月27日(土)から1月4日(日)まで

※ 冬休み中の登校日や部活動等の日程もご確認ください。

帰宅時間

小学校 午後4時まで

中学校 午後6時まで

高等学校 午後10時まで

※ 幼稚園児・こども園児の帰宅は保護者の方がご対応ください。



健康・生活

- ・無断外泊はやめましょう。
- ・外出する時は、行き先と帰る時間を保護者に伝えましょう。
- ・生活リズムを崩さず「早寝 早起き 朝ご飯」を心がけて生活しましょう。
- ・携帯電話やスマートフォン、インターネットやゲームのしすぎはいけません。「福島町メディアルール」を参考に、家庭で使用のルールを決め、会話を大切にしましょう。
- ・感染症には注意し、手洗いなどの手指衛生や咳エチケットを心がけましょう。
- ・発熱などの症状がある時は、無理をせず、自宅で休養しましょう。



交通安全

- ・信号や交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
- ・冬期間の自転車利用は禁止されています。路面に雪が無くとも乗ってはいけません。
- ・横断歩道を渡る時や歩道を歩く時は、車の動きを確かめて安全に通行しましょう。



外での遊び

- ・危険な場所や、道路の近くで遊んではいけません。
- ・歩道の雪山や建物の軒下は、道路への飛び出しや落雪被害の原因となります。絶対に近付かないようにしましょう。



その他の注意

- ・危ない所へは近寄らないようにしましょう。夜間の外出も止めましょう。
- ・見知らぬ人に声をかけられても、ついて行ったり車に乗ったりしてはいけません。危険な目にあつた時は、大声で助けを求め、近くのお店や家に逃げ込み、すぐに110番通報をしましょう。
- ・冬休み中のヒグマ出没に注意しましょう。
- ・飲酒や喫煙は絶対にいけません。また薬物や危険ドラッグなどは犯罪です。絶対にいけません。
- ・パチンコ店やスナックなど児童・生徒の立ち入りが禁止されている場所へ出入りをしてはいけません。
- ・アルバイトをする時は学校に届け出ましょう。
- ・公共施設はマナーを守り大切に使いましょう。
- ・中高生は外出するときは、「身分証明書」を持って行きましょう。
- ・各学校や園で決められた“きまり”をしっかりと守りましょう。

「福島町生活指導連絡協議会」は、冬休み中、子どもたちの決まりをそろえて指導しています。地域の皆さんにもご一読いただき、家族ぐるみ、地域ぐるみで声を掛け合って子どもたちを守り、事故のない有意義な冬休みが過ごせるよう、ご協力をお願い申し上げます。

福島町教育委員会事務局 ☎ 47-3675
松前警察署福島交番 ☎ 47-2042
松前警察署吉岡駐在所 ☎ 48-5007
認定こども園福島保育所 ☎ 47-3440
福島幼稚園 ☎ 47-2233

福島町立福島小学校 ☎ 47-2004
福島町立吉岡小学校 ☎ 48-5009
福島町立福島中学校 ☎ 47-2069
北海道福島商業高等学校 ☎ 47-2131
(福島町生活指導連絡協議会参加団体)